

事業事前評価表

国際協力機構経済開発部
農業農村開発第一グループ第三チーム

1. 案件名（国名）

国名：エクアドル共和国（エクアドル）

案件名：（和名）チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト
（英名）Project to Strengthen Family Farming in the Rural Area of the Province of Chimborazo through the Improvement of Livelihoods

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

エクアドルにおける都市部の貧困率は18.4%、農村部の貧困率は42.2%（2023）¹と格差が大きい。農業は同国の主要産業であるが、農家の多くを占める小規模な家族農家は市場アクセスが限られ適切な販売先を確保できない、栽培技術が不十分である、農業生産増が収入向上に直結していない等の問題を抱え、十分な所得を得られていない。貧困削減、格差是正の観点からも家族農家の生計向上と生活の質改善が求められる。また、同国では農業生産に従事している女性のうち86.3%が実質無給であり²、その所得向上とジェンダ－格差是正が重要な課題となっている。同国の中でも、シエラ（山岳）地域に位置するチンボラソ県（人口約47万人）は先住民族割合が約38%を占め³、貧困率や子どもの栄養不足蔓延率が全国でも高い。

同国の農業・畜産セクター国家政策（Política y Plan Nacional Agropecuario 2020-2030）では、都市・農村間の格差是正、家族農業の振興による農村の生活向上、女性や若者の参加と裨益等を重視し、その手段として市場志向型農業の振興に言及している。さらに、国家農村女性戦略（Estrategia Nacional Agropecuaria para Mujeres Rurales: ENAMR）では、農業生産手段へのアクセス、女性の役割の認知やジェンダ－格差の縮小を目指している。

こうした状況を踏まえ、同国政府はチンボラソ県において「市場志向型農業振興（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion: SHEP）アプローチ」を通じ、家族農家の能力向上のための農業普及の支援、家族農業の所得向上を目指し、地域間による格差是正に寄与する本事業を、我が国に対し要請した。

（2）当該国に対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の「対エクアドル共和国 国別開発協力量針」（2020年4月）では、基本方針（大目標）として「持続的発展への貢献」を開発協力の中核として位置付けており、経済競争力の強化、農村地域を含む地域開発、環境・防災等の課題への対処を通じて、均衡のとれた自立的で持続可能な発展の促進に貢献することを目指している。また、開発協力の重点分野（中目標）の一つとして「格差是正・包摂的な社会の実現」を挙げており、本事業はこれら目標の達成に

¹ エクアドル国立統計・センサス研究所（Instituto Nacional de Estadística y Censos: INEC）全国雇用・失業・不完全雇用・貧困・不平等指標調査 2023年12月（Encuesta Nacional de Empleo, Desempleo y Subempleo, Indicadores de Pobreza y Desigualdad Diciembre, 2023）

² Daza Esteban (2020) Estudio para una línea base para la implementación del Decenio de las NNUU de la Agricultura Familiar en Ecuador

³ エクアドル国勢調査結果 <https://www.censoecuador.gob.ec/resultados-censo/>

資するものである。

さらに、本事業は JICA 課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」における SHEP クラスタに位置づけられ、TICAD7 で表明した SHEP100 万人宣言に資する。本事業は農家の生計向上に取り組み、SDGs ゴール 1「貧困をなくそう」、2「飢餓をゼロに」、5「ジェンダー平等を実現しよう」、8「働きがいも経済成長も」に貢献するものである。

（3） 他の援助機関の対応

・ 国連食糧農業機関（FAO）

FAO のエクアドル国別プログラム・フレームワーク（Marco de Programación País: MPP）2022-2026 において、栄養改善のための健康的な食生活への移行、生産の持続的な革新と包括的な農村開発、農業食料システムにおける持続可能な生態系管理と気候変動への適応と緩和を優先分野としている。

・ 国際農業開発基金（IFAD）

「農村地域の持続的かつ適切な開発プロジェクト」（2020 年～2027 年）を実施中で、他国で既に実施されている革新的技術・手法の導入と実践及び農家組織の能力強化を通じて、貧しい農村の小規模農家、特に女性と若者の所得を改善し、対象地域の生産活動の環境持続可能性を向上させることを目標とする。対象地域は、グアヤス県、ロスリオス県、マナビ県、サンタエレナ県の計 33 市である。

・ 国連世界食糧計画（WFP）

インバブラ県とマナビ県を対象に、「家族農業に従事する農村女性とその家族の食料・栄養の安全を改善するためジェンダーギャップの削減を目指す、ジェンダー変革的アプローチに関する共同プログラム」（2021 年～2023 年）を実施した。

・ スイス開発協力庁（SDC）

ボリビア、エクアドル、ペルーのアンデス地域を対象に「気候変動に強いアンデス地域プロジェクト」（2021 年～2024 年）を実施中であり、貧困と脆弱性を抱えるアンデスの農村住民の食料と水の安全保障の向上を目指し、その回復力と気候変動への適応能力に貢献することを目指している。エクアドルではアズアイ県、コトパクス県、ボリバル県、チンボラソ県の各県を対象にしている。

・ 米州農業協力機構（IICA）

エクアドル北部国境地域における家族農家の組合による包摂的な商業化（2019 年～2023 年）において、北部国境の 3 県（カルチ県、エスメラルダス県、スクンビオス県）の市場において、家族農家組織に直接利益をもたらすことを目指し、家族農業（AFC）のシールが貼られた製品の販売プロセスと社会的認知を強化した。

3. 事業概要

（1） 事業目的

本事業は、同国チンボラソ県において、農家への SHEP アプローチの普及活動を行うことにより、農業普及サービスの実施体制の強化を図り、同県の家族農家の家計の改善に寄与するもの。

- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：チンボラソ県⁴
- (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）
 直接受益者：対象地域の最低でも 600 人の家族農家、およびプロジェクトで研修を受ける農
 牧省（中央）およびチンボラソ県農牧省の農業技術者
 最終受益者：チンボラソ県のプロジェクト対象地域の家族農家のメンバー合計約 2,400 人⁵
- (4) 総事業費（日本側） 3 億円
- (5) 事業実施期間：2024 年 11 月～2028 年 10 月を予定（計 48 カ月）
- (6) 事業実施体制：農牧省 家族農家局
- (7) 投入（インプット）
- 1) 日本側
- ① 専門家派遣：チーフアドバイザー／SHEP アプローチ、業務調整／研修、短期専門家（ジ
 エンダー等）必要に応じて
- ② 研修員受け入れ：課題別研修「中南米 小規模農家向け市場志向型農業振興（行政官）」
 への参加（2024 年～2028 年）
- ③ 機材供与：特になし
- 2) エクアドル側
- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設（執務室、会議室等）、現地経費の提供
- (8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担
- 1) 我が国の援助活動
- ・北部国境地帯復興のための地域開発戦略強化（国別研修）（1999 年～2023 年）
 北部国境地帯（エスメラルダス県、カルチ県、スクンビオス県）とインバブラ県の計 4
 県の 10 市を対象に、県政府の包括的かつ持続可能な地域開発を促進する能力の強化を目的
 として実施された。この中で SHEP 課題別研修に延べ 12 名が参加した。
- 2) 他の開発協力機関等の援助活動
- 同国では IFAD や WFP 等が農家対象の事業を実施しており、生産性向上や、格差是正・
 包摂的社会の実現に重点を置いている。マーケティングの視点が重要であることは本事業
 とも共通の認識である為、開発協力機関との本事業における連携についてはプロジェ
 クト開始後に協議する予定。
- (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
- 1) 環境社会配慮
- カテゴリ分類 C
- カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境へ
 の望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

⁴ チンボラソ県の人口は 471,933 人（2022 国勢調査）。

⁵ 詳細計画策定調査において、第 1～3 バッチのサイクルの中で最低でも 600 名（20 人×30 農家グループ）の家族農家を対象とし、最終受
 益者は 600 人×4 名（メンバーの家族を想定）=2,400 人として CP と合意した。CP 独自の SHEP 活動の展開については、プロジェクト開始
 後 1 バッチにおいて対象 4 市を実施した上で議論することで合意済みであり、直接受益者および最終受益者数についてはプロジェクト開始
 後に必要に応じて見直す予定。

2) 横断的事項：本事業は、気候変動の影響を考慮に入れた SHEP アプローチの普及により、気候変動適応策に資する可能性がある。⁶

3) ジェンダー分類：【対象外】 ■ (GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

＜分類理由＞調査にて社会・ジェンダー分析がなされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する活動に対する指標の設定に至らなかったため。ただし、本事業の対象農家の多くは女性であり、ジェンダー視点に立った活動をプロジェクトに組み込み、女性の農業技術や情報へのアクセスと利用を促進し、農業生産の増加と収入向上を目指す。具体的には、研修への女性の参加奨励、男女の作業分担や責任を考慮した農業の効率性と生産性の向上、家庭における意思決定への女性の参加促進、男性や地域社会のジェンダー意識向上等に取り組む予定。

(10) その他特記事項：特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：市場志向の家族農業とジェンダーに配慮した農業普及サービスの促進を通じて、チンボラソ県の家族農業グループに属する生産者の家計の改善に貢献している。

指標及び目標値：

a. 家計が改善したと回答した対象家族農家が XX%以上となる。

(2) プロジェクト目標：チンボラソ県対象地域において対象家族農家の家計の改善に資する農業普及サービスの実施体制が強化される。

指標及び目標値：

a. チンボラソ県の対象家族農家グループを支援する農業普及員の 100%が、一連のサイクル終了後において SHEP アプローチに基づいた普及サービスを適用する。

b. 対象家族農家グループのうち 75%が研修終了後、SHEP の手法（市場調査、作物カレンダー作成等）のうち少なくとも 1 つを実施する。

3) 成果

成果 1：農牧省とチンボラソ県農牧省において、農業普及事業の中で SHEP アプローチを活用した普及サービスを実践する職員が育成される。

成果 2：チンボラソ県農牧省とプロジェクトの関係者により、営農実態を勘案して SHEP アプローチを活用した普及サービスの活動計画が立案される。

成果 3：SHEP アプローチの一連の活動を通じて、対象家族農家が家計の改善のための技術・知識を習得する。

成果 4：第一バッチの経験を元に SHEP を活用した農業普及サービスをチンボラソ県のその他の家族農家グループに展開し、本プロジェクトの優良事例と教訓をチンボラソ県内および国内に共有する。

4) 主な活動

1-1. プロジェクトに関わる農牧省の SHEP アプローチを活用した農業普及サービスを実践する技術チームの役割や責任を決定する。

⁶ エクアドルの NDC（国が決定する貢献：Nationally Determined Contribution）において、農業は気候変動におけるレジリエンスと適応の対象分野として位置付けられている。<https://climatepromise.undp.org/what-we-do/where-we-work/ecuador>

- 1-2. プロジェクト活動実施のためのテクニカルワーキンググループを設置し、定期的に少なくとも月1回の会合を開く。
- 1-3. TOTの講師を務めるトレーナーの育成を行う。(SHEPの課題別研修に参加する研修員を講師として想定する)
- 1-4. プロジェクトに関わる農業普及員に対するSHEP活動のTOTを実施する。
- 2-1. テクニカルワーキンググループにより合意された家族農家のコンセプトに基づく選定基準に沿って対象となる家族農家グループを選定する。
- 2-2. テクニカルワーキンググループが対象家族農家グループに係るジェンダー分析調査と基礎調査を行う。
- 2-3. テクニカルワーキンググループが2-2の調査結果を踏まえ、SHEPアプローチを活用した農業普及サービスの内容を改善する。(農村女性の参加と裨益を確保するための方策を含む)
- 2-4. プロジェクトに関わる農牧省の農業普及員が、対象家族農家グループに対するSHEPアプローチを活用した農業普及サービスの活動計画を策定する。
- 3-1. 活動計画に基づいたSHEPアプローチを活用した農業普及サービス(農家への説明会、農家による市場調査、作物カレンダー作成等)を実施する。
- 3-2. 3-1の活動を通じて特定された生計向上のための農業普及サービスの技術リストを作成する。
- 3-3. 3-2の活動の実施を通じて必要と確認された技術の技術支援を農業普及員が提供する。
- 3-4. SHEPアプローチを活用した農業普及サービスの導入をモニタリングする。
- 4-1. 第2バッチ、第3バッチの対象市及び対象家族農家グループをチンボラソ県内で決定する
- 4-2. 第2バッチ、第3バッチにおいて、1-4から3-4までの活動を繰り返す。
- 4-3. 本事業の優良事例と教訓について、経験共有のハイブリッド会合を開催しチンボラソ県内および国内に共有する。
- 4-4. 本事業の優良事例と教訓を体系化した広報教材を作り広める。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- 同国の農業普及政策が変わらない。
- カウンターパートの職員が農牧省に適切に配置されている。

(2) 外部条件

[プロジェクト目標達成のための外部条件]

- 1. チンボラソ県の家族農業とSHEPアプローチを促進する農牧省の優先順位が維持される。
- 2. 農牧省、チンボラソ県農牧省、プロジェクトに関係する技術者の体制に大きな変更がない。
- 3. 農産物の市場価値が極端に低下しない。

[成果達成のための外部条件]

- 1. 継続的な普及活動のための一定レベルの予算が確保されている。

2. 農牧省、チンボラソ県農牧省、プロジェクトに関係する技術者の体制に大きな変更がない。

〔活動から成果への外部条件〕

普及活動を継続するための予算が一定程度確保される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

他国の SHEP プロジェクトにおいて、SHEP アプローチの促進のためには、成功事例を示して農家間普及を行うことが有効であったという教訓が得られている。本事業でも成功事例を蓄積し、予算が限られていても可能な活動を優良事例として共有する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、チンボラソ県農牧省による農家への SHEP アプローチの農業普及活動を行うことにより

家族農家の家計の改善が見込めることから、SDGs 達成に向けた目標 1「貧困をなくそう」、目標 2「飢餓をゼロに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 8「働きがいも経済成長も」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業終了3年後 事後評価

以上